

令和 2 年 1 1 月 2 日

(一財) 東京都つながり創生財団

「東京都多言語相談ナビ」における「多言語による無料法律相談」のご案内

本日、一般財団法人東京都つながり創生財団が実施する「東京都多言語相談ナビ」において、「多言語による無料法律相談」を開始しましたので、お知らせします。

記

1 実施内容

都内在住外国人を対象とした弁護士による無料法律相談

- ・ 対面又はオンラインによる相談
- ・ 週 1 回予約制（原則毎週木曜日）

※ 1 人当たり最大 1 時間まで無料で弁護士に相談できます。

※ 「東京都多言語相談ナビ」の 1 4 言語に対応します。

やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、
ヒンディー語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、フランス語、
ロシア語

2 相談方法

(1) 対面による相談

(2) Zoom によるオンライン相談 ※相談者の自宅からも相談可能

3 電話番号

0 3 - 6 2 5 8 - 1 2 2 7 (「東京都多言語相談ナビ」)

4 相談の流れ

別紙のとおり

5 その他

本件は、東京都が行う「タッチレス」の取組の一環として実施します。

※ 「多言語による無料法律相談」の詳細は、別添チラシをご覧ください。

【問合せ】

東京都つながり創生財団

電話 0 3 - 6 2 5 8 - 1 2 2 3 (代表)